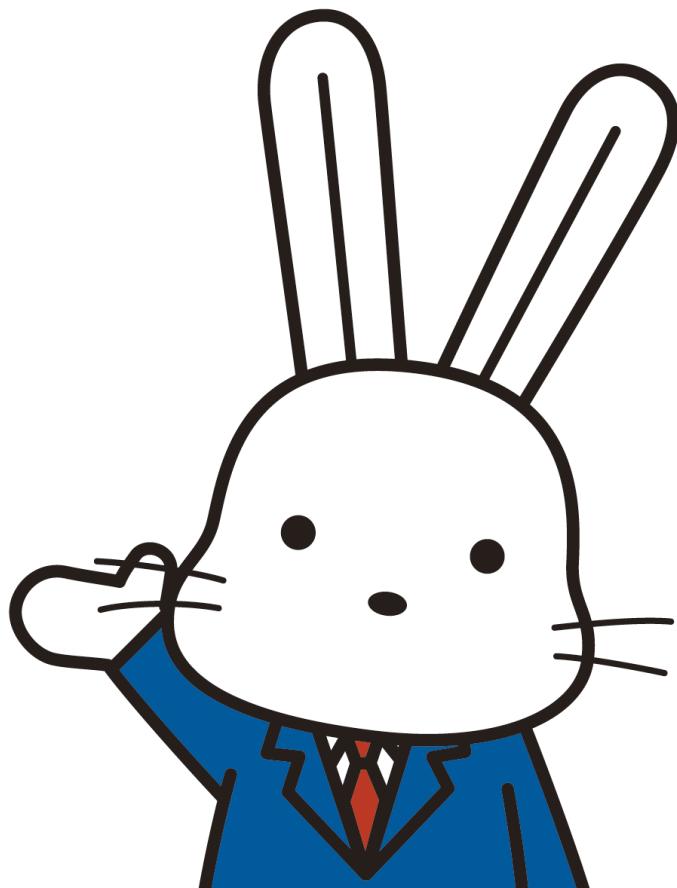


福島市議会の概要

令和 7 年度



福島市観光キャラクター ももりん

福 島 市 議 会

もくじ

議会

○概要

1. 議員数	P3
2. 構成	P3
3. 常任委員会	P4
4. 議会運営委員会	P4
5. 特別委員会	P4
6. 地方自治法第100条第12項に基づき設置される協議・調整の場	P5
7. 予算・決算・補正予算の審査方法	P6
8. 質疑・質問	P6
9. 議会開催状況	P7
10. 報酬	P7
11. 政務活動費	P7
12. 行政視察旅費	P7
13. 費用弁償等	P7
14. 福島市議会基本条例	P8～10
15. 議会事務局組織	P10
○行政視察対応一覧	P11
○意見書・決議一覧	P12

市勢

○福島市の位置・地勢・気象、あゆみ	P13～14
○人口、産業別人口、都市宣言	P15
○福島市組織機構図	P16～17

予算関係

○令和7年度 各会計別当初予算	P18
○令和7年度 一般会計当初予算	P19～22

議会

○概要

1 議員数

- ①条例定数 35人
- ②福島市議会議員定数条例（平成14年条例第15号）
- ③平成27年7月12日の一般選挙から施行

2 構成

(1) 会派別 (令和7年8月12日現在)

会派名	会派呼称	人数
真政会	真政会	11人
真結の会	真結の会	10人
ふくしま市民21	市民21	5人
公明党福島市議団	公明党	4人
日本共産党福島市議会議員団	日本共産党	3人
無所属	—	1人
合	計	34人

(2) 年齢別・当選期数別 (令和7年8月12日現在)

△	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	計
1期		1人	3人	1人	1人		6人
2期				3人	1人	1人	5人
3期			1人	3人	2人		6人
4期					2人	1人	3人
5期				1人	6人	1人	8人
6期				1人	2人	2人	5人
7期						1人	1人
計		1人	4人	9人	14人	6人	34人

平均年齢 (60.7 歳)

3 常任委員会

(令和7年8月12日現在)

名称	定数	現員	所管事項
総務	9人	8人	議会、危機管理室、政策調整部、総務部、財務部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事務並びに他の所管に属しない事務
文教福祉	9人	9人	教育委員会、健康福祉部及びこども未来部の所管に属する事務
経済民生	9人	8人	商工観光部、農政部、農業委員会及び市民・文化スポーツ部の所管に属する事務
建設水道	8人	8人	環境部、建設部、都市政策部及び上下水道局の所管に属する事務

※議長は委員会所属を辞退

4 議会運営委員会

- ①委員定数 11人
- ②議会運営の円滑を図るため設置する
- ③構成員が3人以上の会派の構成員数により案分し選出

5 特別委員会

(令和7年8月12日現在)

設置なし

※必要がある場合において議会の議決により設置される

6 地方自治法第100条第12項に基づき設置される協議・調整の場 (令和7年8月12日現在)

名称	設置目的	構成員
福島市議会 全員協議会	福島市議会基本条例第12条の規定に基づき、同条例第19条第2項の規定により重要な政策等に関する事項について協議又は調整を行うため。	全議員
福島市議会 委員協議会	福島市議会基本条例第12条の規定に基づき、各常任委員会及び特別委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため。	常任委員会及び特別委員会に属する委員
代表者会	福島市議会基本条例第13条第6項の規定に基づき、会派、議員の身分、各種委員に関することその他必要と認める事項について協議又は調整を行うため。	議長、副議長及び会派代表者
福島市議会 政務活動費 検討会	政務活動費に関する協議又は調整を行うため。	各会派から選出された議員
福島市議会 政策討論会	福島市議会基本条例第23条の規定に基づき、市政に関する重要な政策及び課題に関する協議又は調整を行うため。	全議員
福島市議会 改革検討会	福島市議会基本条例第25条第1項の規定に基づき、議会改革に関する協議又は調整を行うため。	各会派から選出された議員
福島市議会 活動推進 検討会	議会広報紙等の充実、市民との情報共有の推進等の充実に関する事項、議会図書室の管理運営に関する事項、タブレット端末の活用及びペーパーレス化の推進に関する事項について協議又は調整を行うため。	各会派から選出された議員

7 予算・決算・補正予算の審査方法

(1) 予算 ※3月定例会議において、新年度の当初予算審査

- ①議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、議案付託を行っている。
- ②常任委員会を単位とする分科会を設置し、議案付託を行っている。
- ③原則、分科会にて審査後、特別委員会にて自由討議、討論を経て採決を行っている。

(2) 決算 ※9月定例会議において、前年度の決算審査

- ①議長及び監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、議案付託を行っている。
- ②及び③については、予算と同様。

(3) 補正予算

定例会議及び緊急会議において、歳入歳出とも各常任委員会へ分割付託を行っている。

8 質疑・質問

- ①代表質問は総括質問方式（一括質問・一括答弁）で行っている。
- ②一般質問は一問一答方式（質問ごとに答弁）で行っている。
- ③本市では質問に含めて、議案質疑も行われる。

（先議議案及び追加議案は議案質疑として行われる）

(1) 質問通告期限 定例会議初日の翌日午前11時まで

(2) 質問順序

- ・代表質問（各会派1名） 多数会派順（所属議員同数の場合は輪番）
- ・一般質問（無制限） 抽選

(3) 質問回数及び時間制限

●代表質問（総括質問方式）

- ・3月定例会議 60分以内（答弁を除く）
- ・市長、議員改選後初定例会議 30分以内（答弁を除く）
(再質問、再々質問はいずれも答弁時間を除き10分以内)

●一般質問（一問一答方式） 60分以内（答弁時間を含む）

（関連質問は答弁時間も含め10分以内）

9 議会開催状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

区分	会議期間(日)	本会議日数	提出議案数					質問者数				
			市長	議会(議員、委員会)				計				
				条例	意見書	決議	その他	代表	一般	その他		
3月定例会議	26	8	73	-	1	-	1	75	5	12	-	17
6月定例会議	18	6	30	-	4	-	1	35	-	13	-	13
9月定例会議	23	6	40	-	1	-	-	41	-	15	-	15
12月定例会議	16	6	34	3	1	-	1	39	-	14	-	14
合計	83	26	177	3	7	0	3	190	5	54	0	59

10 報酬 (単位：円)

区分	報酬額	改定前の額	改定年月日	区分	報酬額	改定前の額	改定年月日
議長	682,000	703,000	平成22年4月1日	市長	1,047,600	995,300	平成31年4月1日
副議長	635,900	655,500		副市長	865,700	839,800	
議員	599,000	617,500		水道事業管理者	783,300	767,700	
				教育長	783,300	767,700	
				常勤監査委員	654,300	641,300	

11 政務活動費 (平成13年4月1日施行)

会派（議長が別に定める政務活動費請求会派を含む）に対し、所属議員数×月額10万円

12 行政視察旅費

- (1) 常任委員会 1人年額 200,000円
- (2) 議会運営委員会 1人年額 170,000円
- (3) 特別委員会 1人年額 120,000円

13 費用弁償等 (平成26年4月1日改定)

本会議または委員会の招集に応じた議員の居住地から議事堂までの距離により支給

4km未満 1,000円、4km以上8km未満 1,500円、
8km以上 2,000円

※公用車を使用した場合には支給しない

【制定までの経過】

平成 24 年 6 月 22 日	議会基本条例策定特別委員会を設置（委員数 17 人） (以降、平成 26 年 2 月 26 日まで合計 31 回特別委員会を開催)
平成 25 年 11 月 1 日 ～12 月 2 日	福島市議会基本条例（素案）に関するパブリック・コメントを実施
平成 25 年 11 月 10 日	福島市議会基本条例（素案）に関する市民報告会を実施
平成 26 年 3 月 27 日	福島市議会基本条例を平成 26 年福島市議会 3 月定期会に上程、可決
平成 26 年 4 月 1 日	福島市議会基本条例施行

【基本方針の三本柱】**「市民に開かれた議会」**

市民が積極的に議会に参加するためには、議会活動の公開が前提となることから、公平性、公正性及び透明性を高めるとともに、議会活動への市民参加の機会を多様に設定し、市民に開かれた議会の実現を目指します。

「議員間の自由闊達な議論、討議を行う議会」

二元代表制の下、合議制の機関としての特性を生かし、議員間の自由闊達な議論及び討議を行うことにより、多様な意見の中から市政の課題に対する論点及び争点を明確にし、合意形成を図る議会の実現を目指します。

「政策立案や政策提言を積極的に行う議会」

市長その他の執行機関との緊張ある関係を保ちながら、議会の体制の充実及び立法機能の強化を図り、政策立案及び政策提言を積極的に行い、市民の意思を的確に市政に反映させる議会の実現を目指します。

【新たな取り組み】

「通年議会（通年会期）」

福島市議会の会期は通年とし、8月1日から翌年の7月31日までです。「福島市議会の会期等に関する条例」の制定については、平成26年6月定例会において可決し、平成26年8月1日から施行しました。

※通年の会期とは、定例会や臨時会の区分を設けず、毎年、通年とするための「福島市議会の会期等に関する条例」で定める日から翌年の当該日の前日まで（1年間）を会期とするものです。

「福島市議会機能継続計画」

災害対応指針等の見直しを図り、新たに福島市議会機能継続計画を策定しました。

「会議の公開と傍聴手続きの簡素化」

議会の情報を公開し、市民との情報共有を図るとともに、透明性の確保等の観点から、秘密会とする場合などを除き、本会議や常任委員会、特別委員会を原則として公開で行うとともに、傍聴手続きの簡素化に努めます。

「情報の共有と公開」

開かれた議会を目指すため、市民との情報の共有及び積極的な情報公開に努めます。

「議会報告会の開催」

市民との信頼関係を確保するため、市民への説明責任を果たし、議会活動や市政に関する情報を市民と共有することが必要なため、議会は、自らが地域に出向き、直接市民に対し、議会で行われた議案等の審査における議論の経過や審査結果等の内容について報告する議会報告会を開催します。なお、議会報告会は、決算を審議する定例会議の終了後及び当初予算を審議する定例会議の終了後に開催する予定です。

「意見交換会の開催」

福島市議会では、より市民に開かれた議会を目指して市民との意見交換会を開催しており、委員会が具体的なテーマを設けて実施する方式と議会報告会と併せて自由なテーマで実施する方式の2通りの方式にて実施しています。

「反問権」

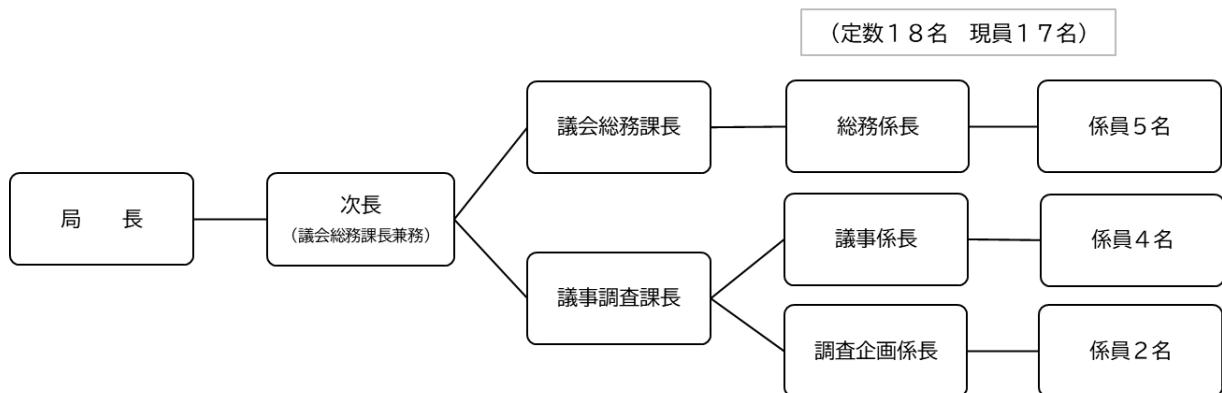
本会議や委員会において論点を明確にして議論を深める目的で、市長等が議員の質問の趣旨を確認するための反問ができるようになります。

反問には議員の考え方を問い合わせたり、対案の提示を求める反論も含まれます。

「市民参加の推進」

市民との意見交換や意見聴取の場を多様に設けるとともに、広く市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会制度及び参考人制度の積極的な活用に努めます。

15 議会事務局組織



○行政視察対応一覧（令和6年度）

令和6年4月1日～令和7年3月31日

No.	月日	来訪市町村	区分	議員 人数	書記 人数	当局 人数	合計 人数	調査事項
1	4/24	兵庫県宝塚市	会派	3	0	0	3	議会答弁検討システムについて
2	5/8	埼玉県八潮市	委員会	6	1	0	7	「かえるチャレンジ」（職員の意識改革）について
3	5/9	埼玉県朝霞市	委員会	6	1	1	8	道の駅ふくしま（指定管理による道の駅の運営について）
4	5/15	長野県長野市	委員会	9	1	1	11	次世代エネルギーパークの事業概要と福島駅の現地視察
5	5/21	神奈川県海老名市	委員会	7	2	0	9	ペット同伴避難所について
6	7/2	千葉県八千代市	会派	6	0	0	6	特色ある幼児教育・保育プロジェクトについて
7	7/9	埼玉県吉川市	会派	3	0	0	3	①次世代エネルギーパーク計画について ②ふくしま北部配水池発電所の現地視察
8	7/10	愛知県豊田市	委員会	8	2	0	10	こどもの夢を育む施設 こむこむ館
9	7/11	愛媛県今治市	委員会	8	2	0	10	議会だよりについて
10	7/12	愛媛県松山市	会派	3	0	0	3	道の駅ふくしま
11	7/18	群馬県渋川市	会派	8	0	0	8	次世代エネルギーパーク計画について
12	7/23	山口県山口市	会派	8	0	0	8	まなびの支援連携室の取組について
13	7/25	三重県鈴鹿市	委員会	7	1	0	8	保育士の支援について、こども誰でも通園制度について（資料のみ）
14	7/26	静岡県浜松市	その他	4	0	0	4	災害時におけるペット同伴避難所について
15	7/29	滋賀県甲賀市	委員会	8	2	2	12	道の駅 ふくしまの運営状況について
16	7/30	大阪府茨木市	会派	3	0	0	3	次世代エネルギーパーク計画について
17	7/31	埼玉県富士見市	委員会	7	1	2	10	ペット同伴避難所について
18	8/1	埼玉県秩父市	委員会	10	2	0	12	議会基本条例の検証について
19	8/1	埼玉県市議会議長会 第4区議長会	その他	25	5	0	30	議会B C Pについて
20	8/22	埼玉県川口市	その他	2	0	0	2	多文化共生センターについて
21	9/30	愛知県安城市	委員会	10	1	0	11	反問権について
22	10/2	岩手県陸前高田市	委員会	5	1	0	6	①官民連携の自治体ビジネスについて ②子どもの夢を育む施設「こむこむ」
23	10/7	栃木県宇都宮市	委員会	15	2	0	17	デジタルを活用した市民サービスの提供について
24	10/8	愛知県みよし市	会派	2	0	0	2	男性の育児休暇について
25	10/11	栃木県小山市	その他	7	0	0	7	特色のある幼児教育・保育プロジェクト
26	10/11	長野県松本市	会派	4	0	0	4	古関裕而のまちづくり事業
27	10/15	神奈川県南足柄市	委員会	8	1	1	10	東日本大震災等の教訓に基づく防災・減災への取組について
28	10/16	埼玉県熊谷市	委員会	6	1	1	8	新規就農・担い手支援の取組
29	10/17	島根県松江市	委員会	8	1	0	9	福島駅東口地区市街地再開発事業
30	10/18	茨城県水戸市	委員会	7	2	2	11	農業従事者の確保について (1日農業バイトアプリ・カジュワークプラス職員制度等について)
31	10/18	栃木県壬生町	その他	16	2	0	18	道の駅ふくしまについて
32	10/23	神奈川県相模原市	委員会	9	2	0	11	大館山一般廃棄物最終処分場について
33	10/24	茨城県茨城町	その他	16	2	0	18	①政策立案及び政策提言について ②議員活動におけるタブレット端末導入効果について
34	10/24	沖縄県那覇市	委員会	10	2	0	12	子どもの夢を育む施設こむこむ
35	10/29	東京都中野区	委員会	10	1	1	12	福島市SDGs未来都市アクションプランについて
36	10/30	埼玉県春日部市	委員会	7	1	2	10	宇宙ビッグデータを活用した水道管の漏水リスク管理業務システム 「天地人コンパス宇宙水道局」の採用
37	11/6	東京都立川市	会派	5	0	0	5	災害対策オペレーションシステムについて
38	11/14	福島県白河市・石川町	その他	3	0	0	3	十六沼公園全体について
39	11/14	長野県安曇野市	委員会	6	1	2	9	①就農支援について ②樹園地継承事業について
40	12/16	若松謙維参議院議員	その他	1	0	0	1	福島市のDXの取組について
41	1/14	神奈川県川崎市	委員会	3	0	0	3	①災害対策オペレーションシステムの整備について ②福祉専門職（ケアマネージャー）作成「個別避難支援プラン」について ③福島駅東口地区市街地再開発事業計画について
42	1/23	宮城県名取市	会派	4	0	0	4	道の駅ふくしまについて
43	1/29	青森県弘前市	委員会	7	1	0	8	特色ある幼児教育・保育プロジェクトについて
合計		委員会24、会派11、その他8		310	41	15	366	

○意見書・決議一覧（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

議決議会	意見書等名
3月定例会議	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
6月定例会議	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書
	地方財政の充実・強化を求める意見書
	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書
	学校給食費の無償化を実施することを求める意見書
9月定例会議	地域の認知症施策の充実を求める意見書
12月定例会議	課税最低限引き上げの税制改正における国による恒久的な税制措置等の地方財政への配慮を求める意見書

市 勢

○福島市の位置・地勢・気象等

北 緯	37° 45' 39"
東 経	140° 28' 26"
標 高	65. 68 m
面 積	767. 72 km ²
東西の距離	30. 2 km
南北の距離	39. 1 km

福島市は、福島県の北部に位置し、西は奥羽山脈に連なる吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れている。

市域の中心には信夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっている。

気候は内陸性気候であり、典型的な盆地気候の特徴を示す。四季の寒暖の差が激しく、夏は暑く冬は寒い。降水量は6月に多く2月に少ない夏雨型になっている。

暖地性、寒地性の果物の両方が栽培され、サクランボ、モモ、ナシ、ブドウ、リンゴ、カキと四季折々の果実が収穫され、全国有数の果物の産地となっている。

○福島市のあゆみ

明治40年（1907）	市制施行（全国59番目）	10年（1998）	保健福祉センター落成
大正14年（1925）	上水道竣工	11年（1999）	リサイクルプラザ落成
昭和18年（1943）	市役所火災	12年（2000）	総合防災情報システム稼働
24年（1949）	奥羽線福島～米沢間電化	13年（2001）	平和通り地下駐車場供用開始
27年（1952）	市役所庁舎新築 第7回国体開催	14年（2002）	福島市男女共同参画推進条例制定
32年（1957）	市制施行50周年	15年（2003）	産業交流プラザ
34年（1959）	公会堂落成 スカイライン開通	16年（2004）	消費生活センター開設
35年（1960）	東北本線上野～福島間電化	17年（2005）	こむこむ館開設
45年（1970）	信夫山トンネル開通	18年（2006）	十六沼サッカー場オープン
46年（1971）	路面電車廃止	19年（2007）	市制施行100周年
47年（1972）	中央卸売市場開場	20年（2008）	飯野町と合併
48年（1973）	市民憲章制定	21年（2009）	福島市名誉市民古閑裕而氏生誕100年
50年（1975）	東北縦貫自動車道開通	22年（2010）	アクティビシニアセンターオープン
51年（1976）	人口25万人突破	23年（2011）	市役所新庁舎東棟開庁 東日本大震災発生
55年（1980）	75年ぶりの大冷夏	24年（2012）	屋内遊び場さんどパーク開設
57年（1982）	東北新幹線開通	25年（2013）	ぴよんぴよんドーム開設 東北六魂祭を本市で開催
59年（1984）	音楽堂落成	26年（2014）	中央卸売市場を公設地方卸売市場に 転換 日本陸上競技選手権大会を本市で開催
63年（1988）	阿武隈急行前線開通	27年（2015）	松川支所・学習センター落成
平成元年（1989）	パセオ470竣工	28年（2016）	荒川区と友好都市協定を締結
2年（1990）	放置自転車防止条例施行	29年（2017）	市制施行110周年
3年（1991）	ヘルシーランド福島落成	30年（2018）	中核市移行
4年（1992）	飯坂温泉観光会館落成	令和元年（2019）	東北絆まつりを本市で開催
5年（1993）	地方拠点都市地域指定	2年（2020）	新型コロナウイルス感染症により 東京2020オリンピックパラリンピック 1年延期
6年（1994）	国体記念体育館落成	3年（2021）	東京2020オリンピックパラリンピック 開催 連携中枢都市宣言
7年（1995）	第50回福島国体開催	4年（2022）	道の駅ふくしまオーブン
8年（1996）	「防災協定」締結	5年（2023）	豊橋市とパートナーシティ協定締結 第1回ふくしまシティーハーフマラソン開催
9年（1997）	市制施行90周年	6年（2024）	清水支所落成

○人口等

区分	市制施行当時	令和2年国勢調査 (令和2年10月1日現在)	推計人口 (令和7年4月1日現在)	住基人口 (令和7年3月31日現在)
人口	32,524人	282,693人	269,208人	262,869人
男性	16,357人	138,190人	131,085人	127,465人
女性	16,167人	144,503人	138,123人	135,404人
世帯	5,582世帯	121,919世帯	122,711世帯	124,447世帯

○産業別人口（国勢調査結果から）

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能	合計
平成7年	10,389人	7.1%	40,277人	27.7%	94,432人	65.0%	257人	145,355人
平成12年	8,954人	6.2%	38,628人	26.9%	94,875人	65.9%	1,407人	143,864人
平成17年	8,280人	5.9%	31,943人	22.9%	96,875人	69.6%	2,161人	139,259人
平成22年	6,161人	4.7%	29,906人	22.6%	90,159人	68.1%	6,187人	132,413人
平成27年	5,644人	4.0%	32,308人	23.0%	96,449人	68.7%	6,034人	140,435人
令和2年	5,065人	3.9%	29,226人	22.4%	91,650人	70.1%	4,800人	130,741人

○ 都 市 宣 言

『交通安全都市宣言』 昭和36年12月14日議決

『平和宣言』 昭和48年 3月22日議決

『核兵器廃絶平和都市宣言』 昭和60年12月26日議決
昭和61年 2月 1日宣言

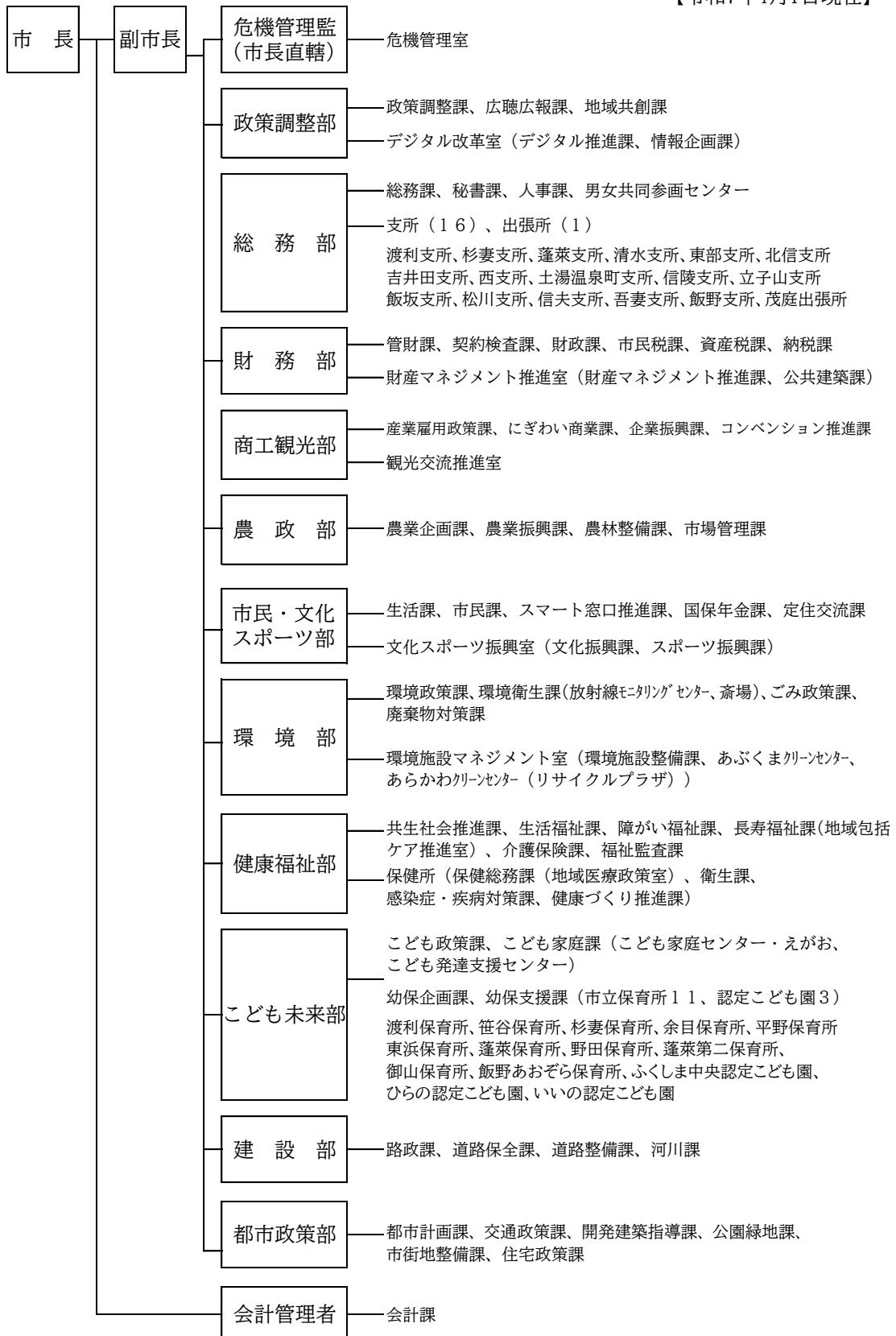
『ゆとり宣言』 平成 2年 6月21日議決

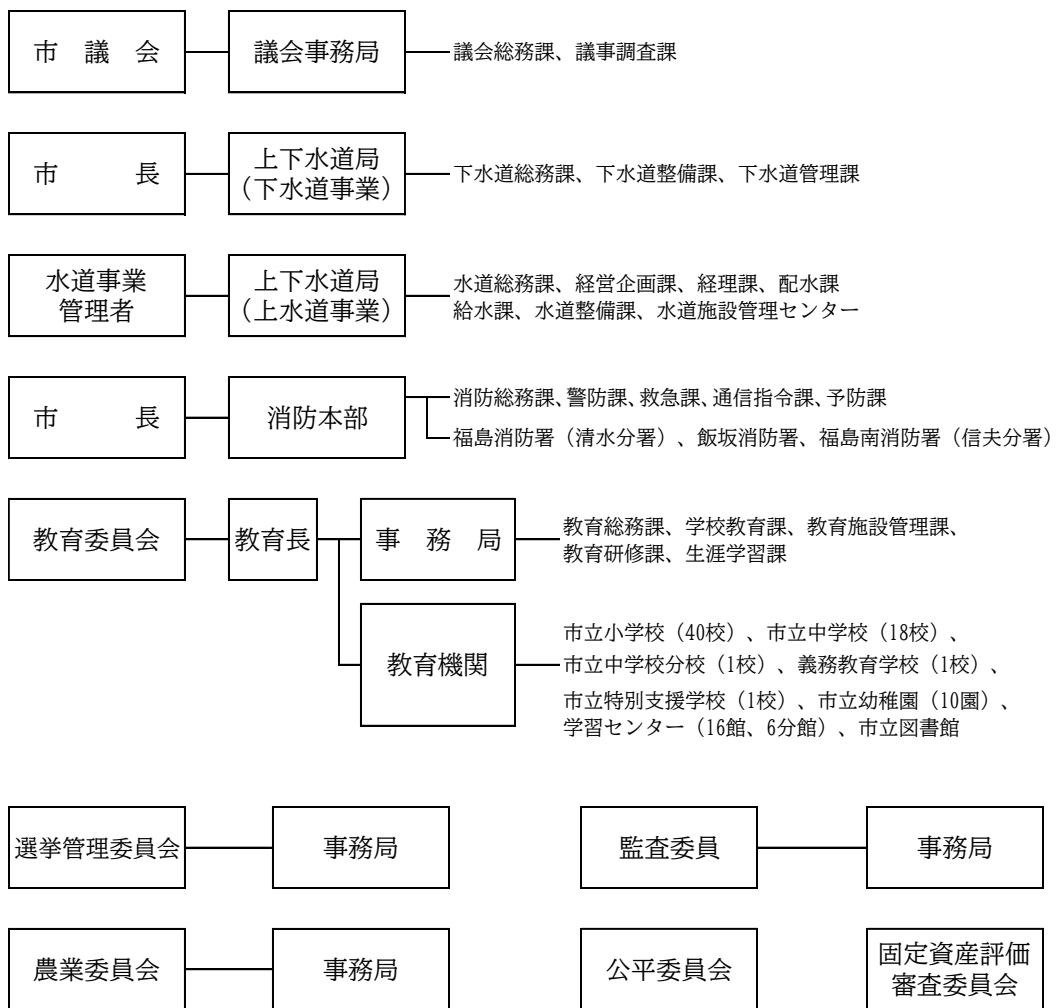
『地球環境の保全宣言』 平成 5年 3月19日議決

『交通安全都市宣言』 平成10年 9月22日議決

福島市組織機構図

【令和7年4月1日現在】





<市の職員数>

【令和7年4月1日現在】

区分		職員数
一般行政	議会、総務企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木	1,422人
特別行政	教育、消防	565人
公営企業等会	水道、下水道、その他	208人
合計		2,195人

予算関係

○令和7年度 各会計別当初予算

会 計 区 分		令和7年度	令和6年度	比較	
				増△減	増減率
一 般 会 計		125,300,000	117,700,000	7,600,000	6.5
特 別 会 計	1 国民健康保険事業費	22,600,527	21,937,927	662,600	3.0
	2 飯坂町財産区	120,953	210,895	△ 89,942	△ 42.6
	3 公設地方卸売市場事業費	227,143	231,190	△ 4,047	△ 1.8
	4 土地区画整理事業費	11,186	13,470	△ 2,284	△ 17.0
	5 介護保険事業費	28,725,158	28,650,447	74,711	0.3
	6 庁舎整備基金運用	0	1,001,000	△ 1,001,000	皆減
	7 後期高齢者医療事業費	4,483,733	4,275,885	207,848	4.9
	8 青木財産区	2,051	2,054	△ 3	△ 0.1
	9 工業団地整備事業費	777,925	713,122	64,803	9.1
	10 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	16,623	20,599	△ 3,976	△ 19.3
計		56,965,299	57,056,589	△ 91,290	△ 0.2
水道事業会計		10,825,349	11,205,019	△ 379,670	△ 3.4
下水道事業会計		13,235,242	12,875,649	359,593	2.8
農業集落排水事業会計		294,281	282,424	11,857	4.2
合 计		206,620,171	199,119,681	7,500,490	3.8

○令和7年度 一般会計当初予算 〔科目別歳入〕

(単位 千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		増 △ 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
1 市税	42,400,000	33.8	39,600,000	33.6	2,800,000	7.1
2 地方譲与税	1,019,906	0.8	1,080,906	0.9	△ 61,000	△ 5.6
3 利子割交付金	14,000	0.0	14,000	0.0	-	0.0
4 配当割交付金	161,000	0.1	125,000	0.1	36,000	28.8
5 株式等譲渡所得割交付金	71,000	0.1	58,000	0.0	13,000	22.4
6 法人事業税交付金	772,000	0.6	766,000	0.7	6,000	0.8
7 地方消費税交付金	7,600,000	6.1	7,700,000	6.5	△ 100,000	△ 1.3
8 ゴルフ場利用税交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	-	0.0
9 環境性能割交付金	82,000	0.1	74,000	0.1	8,000	10.8
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,955	0.0	1,945	0.0	10	0.5
11 地方特例交付金	273,763	0.2	1,327,076	1.1	△ 1,053,313	△ 79.4
12 地方交付税	14,800,000	11.8	13,300,000	11.3	1,500,000	11.3
13 交通安全対策特別交付金	30,000	0.0	33,000	0.0	△ 3,000	△ 9.1
14 分担金及び負担金	582,999	0.5	590,576	0.5	△ 7,577	△ 1.3
15 使用料及び手数料	1,465,036	1.2	1,477,881	1.3	△ 12,845	△ 0.9
16 国庫支出金	21,544,287	17.2	19,251,942	16.4	2,292,345	11.9
17 県支出金	9,203,634	7.3	9,267,880	7.9	△ 64,246	△ 0.7
18 財産収入	444,581	0.4	391,398	0.3	53,183	13.6
19 寄附金	2,659,505	2.1	1,653,629	1.4	1,005,876	60.8
20 繰入金	5,026,721	4.0	6,886,024	5.9	△ 1,859,303	△ 27.0
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	0.0
22 諸収入	3,090,112	2.5	2,982,042	2.6	108,070	3.6
23 市債	14,052,500	11.2	11,113,700	9.4	2,938,800	26.4
合 計	125,300,000	100	117,700,000	100.0	7,600,000	6.5

主な増減理由

1 市税

●市民税 188億6,200万円 (+21億5,500万円)

- ・令和6年度分定額減税が終了したことに伴い、個人住民税所得割が増
- ・物価高騰が建設業等の利益を圧迫する一方、金融業等が堅調で、法人市民税は増の見込

●固定資産税 175億9,900万円 (+6億2,300万円)

- ・新築家屋及び設備投資による増

11 地方特例交付金

- ・令和6年度分定額減税が終了したことに伴う減

12 地方交付税

●普通交付税 130億円 (+13億円)

- ・給与改定に要する経費や光熱水費の増加等を反映した需要額の増
- ・国の地方財政計画を反映した臨時財政対策債振替皆減による増

16 国庫支出金

- ・児童手当制度の拡充による交付金の増
- ・暮らし・にぎわい再生事業費補助金の減

19 寄附金

- ・ふるさと寄附金の増

20 繰入金

- ・(仮称)市民センター整備事業の終了による庁舎整備基金繰入金の減

23 市債

●臨時財政対策債 - (△9億円)

- ・国の地方財政計画における臨時財政対策債の皆減

●事業充当の市債 140億5,250万円 (+38億3,880万円)

- ・新学校給食センター整備事業の進捗による増

[自主・依存財源の内訳]

(単位 千円、%)

区分	令和7年度		令和6年度		増△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
自主財源	市税	42,400,000	33.8	39,600,000	33.6	2,800,000 7.1
	分担金及び負担金	582,999	0.5	590,576	0.5	△ 7,577 △ 1.3
	使用料及び手数料	1,465,036	1.2	1,477,881	1.3	△ 12,845 △ 0.9
	財産収入	444,581	0.4	391,398	0.3	53,183 13.6
	寄附金	2,406,218	1.9	1,405,561	1.2	1,000,657 71.2
	繰入金	5,026,721	4.0	6,886,024	5.9	△ 1,859,303 △ 27.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	- 0.0
	諸収入	3,037,603	2.4	2,916,479	2.5	121,124 4.2
	小計	55,363,159	44.2	53,267,920	45.2	2,095,239 3.9
依存財源	地方譲与税	1,019,906	0.8	1,080,906	0.9	△ 61,000 △ 5.6
	利子割交付金	14,000	0.0	14,000	0.0	- 0.0
	配当割交付金	161,000	0.1	125,000	0.1	36,000 28.8
	株式等譲渡所得割交付金	71,000	0.1	58,000	0.0	13,000 22.4
	法人事業税交付金	772,000	0.6	766,000	0.7	6,000 0.8
	地方消費税交付金	7,600,000	6.1	7,700,000	6.5	△ 100,000 △ 1.3
	ゴルフ場利用税交付金	5,000	0.0	5,000	0.0	- 0.0
	環境性能割交付金	82,000	0.1	74,000	0.1	8,000 10.8
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,955	0.0	1,945	0.0	10 0.5
	地方特例交付金	273,763	0.2	1,327,076	1.1	△ 1,053,313 △ 79.4
	地方交付税	14,800,000	11.8	13,300,000	11.3	1,500,000 11.3
	交通安全対策特別交付金	30,000	0.0	33,000	0.0	△ 3,000 △ 9.1
	国庫支出金	21,544,287	17.2	19,251,942	16.4	2,292,345 11.9
	県支出金	9,203,634	7.3	9,267,880	7.9	△ 64,246 △ 0.7
	寄附金	253,287	0.2	248,068	0.2	5,219 2.1
	諸収入	52,509	0.1	65,563	0.1	△ 13,054 △ 19.9
	市債	14,052,500	11.2	11,113,700	9.4	2,938,800 26.4
	小計	69,936,841	55.8	64,432,080	54.7	5,504,761 8.5
合計		125,300,000	100.0	117,700,000	100.0	7,600,000 6.5

[科目別歳出]

(単位 千円、%)

款 別	令和7年度		令和6年度		増 △ 減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
1 議会費	646,614	0.5	642,867	0.5	3,747	0.6
2 総務費	12,211,789	9.7	17,552,397	14.9	△ 5,340,608	△ 30.4
3 民生費	49,659,763	39.6	45,612,203	38.8	4,047,560	8.9
4 衛生費	11,476,925	9.2	9,325,097	7.9	2,151,828	23.1
5 労働費	108,063	0.1	103,848	0.1	4,215	4.1
6 農林水産業費	2,352,147	1.9	2,444,342	2.1	△ 92,195	△ 3.8
7 商工費	3,178,801	2.5	3,136,483	2.7	42,318	1.3
8 土木費	12,125,718	9.7	12,170,136	10.3	△ 44,418	△ 0.4
9 消防費	3,433,081	2.7	3,624,110	3.1	△ 191,029	△ 5.3
10 教育費	19,151,647	15.3	11,916,205	10.1	7,235,442	60.7
11 災害復旧費	460,000	0.4	850,000	0.7	△ 390,000	△ 45.9
12 公債費	10,295,452	8.2	10,122,312	8.6	173,140	1.7
13 予備費	200,000	0.2	200,000	0.2	-	0.0
合 計	125,300,000	100.0	117,700,000	100.0	7,600,000	6.5

主な増減理由

- 2 総務費
 - ・(仮称) 市民センター整備事業費の減
- 3 民生費
 - ・児童手当の増
 - ・(仮称) もりあい認定こども園整備事業費の増
 - ・児童福祉施設等整備事業費の増
- 4 衛生費
 - ・あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業費の増
 - ・子どもの医療確保対策事業費の増
- 6 農林水産業費
 - ・ふくしま森林再生事業費の減
- 7 商工費
 - ・福島駅前交流・集客拠点施設整備事業費の増
 - ・東北六市連携事業費の増
- 8 土木費
 - ・福島駅東口地区市街地再開発事業費の減
 - ・市営住宅管理運営費の増
- 9 消防費
 - ・消防本部・福島消防署整備事業費の減
 - ・避難所開設運営費の増
- 10 教育費
 - ・新学校給食センター整備事業費の増
 - ・学校体育館エアコン整備事業費の増
 - ・ＩＣＴ教育フューチャービジョン推進事業費の増
- 11 災害復旧費
 - ・仮置場返還等推進事業費の減

[性質別歳出]

(単位 千円、%)

性質別	令和7年度		令和6年度		増△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	増減率
義務的経費						
人件費	20,562,746	16.4	19,907,339	16.9	655,407	3.3
扶助費	29,915,930	23.9	27,112,582	23.0	2,803,348	10.3
公債費	10,295,452	8.2	10,126,379	8.6	169,073	1.7
小計	60,774,128	48.5	57,146,300	48.5	3,627,828	6.3
消費的経費						
物件費	22,598,986	18.0	20,512,014	17.4	2,086,972	10.2
維持補修費	1,664,992	1.3	1,749,807	1.5	△ 84,815	△ 4.8
補助費等	9,207,706	7.4	9,477,328	8.1	△ 269,622	△ 2.8
小計	33,471,684	26.7	31,739,149	27.0	1,732,535	5.5
投資的経費						
普通建設事業費（補助）	8,892,209	7.1	8,202,330	7.0	689,879	8.4
普通建設事業費（単独）	9,364,395	7.5	5,568,165	4.7	3,796,230	68.2
小計	18,256,604	14.6	13,770,495	11.7	4,486,109	32.6
災害復旧費						
災害復旧費（補助）	310,000	0.2	700,000	0.6	△ 390,000	△ 55.7
災害復旧費（単独）	143,000	0.1	150,000	0.1	△ 7,000	△ 4.7
小計	453,000	0.3	850,000	0.7	△ 397,000	△ 46.7
その他						
積立金	224,218	0.2	2,093,476	1.8	△ 1,869,258	△ 89.3
投資及び出資金	90	0.0	90	0.0	-	0.0
貸付金	1,627,100	1.3	1,657,700	1.4	△ 30,600	△ 1.8
繰出金	10,293,176	8.2	10,242,790	8.7	50,386	0.5
予備費	200,000	0.2	200,000	0.2	-	0.0
小計	12,344,584	9.9	14,194,056	12.1	△ 1,849,472	△ 13.0
合計	125,300,000	100	117,700,000	100.0	7,600,000	6.5

主な増減理由

人件費

- 会計年度任用職員の給料、期末・勤勉手当、共済費の増
- 職員退職手当の減

扶助費

- 児童手当の増
- 私立保育所・私立認定こども園給付費の増

公債費

- 長期債償還元金・利子の増

物件費

- ふるさと納税促進事業費の増
- I C T 教育フューチャービジョン推進事業費の増
- 放課後児童健全育成事業費の増

補助費等

- 住民税非課税世帯等生活支援特別給付金給付事業費の減
- 高齢者公共交通利用助成事業費の増

普通建設事業費

- 新給食センター整備事業費の増
- あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業費の増
- (仮称) もりあい認定こども園整備事業費の増
- (仮称) 市民センター整備事業費の減

災害復旧費

- 仮置場返還等推進事業費の減

積立金

- 減債基金積立金の減

< × Ⓜ >

福島市民憲章

わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川を
もつ福島市民です。

福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。
わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちたまちをつくるため
この市民憲章をさだめます。

- 1 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 1 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 1 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働くまちをつくりましょう。
- 1 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

福島市議会の概要 令和7年度
初 版 令和7年4月 1日
第2版 令和7年8月 12日